

新潟市 人権に関する市民意識調査

「みんなで生きるために、助け合うまち。

一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するために

(新潟市民憲章より)

誰もが「幸せに暮らしたい」と願っています。

そして誰もがその権利を持っています。

「人権」とは、人が人らしく幸福に生きていくために必要な権利で、みんながその権利を生まれながらにして持っています。

そして、この権利は誰からも侵されることのないものである、ということが国の最高のきまりである「日本国憲法」にしっかりと書いてあります。

この権利は、私たちの先祖が、とても長い年月をかけて、自由を勝ち取るために苦労と努力をしてくれた成果です。

自分だけでなく、子どもから大人まであらゆる人が平等に持っている「人権」。これからもずっと守っていくために、私たちも努力をしましょう。

記入にあたってのお願い

1. この調査は個人の方を対象にしています。あて名の方ご本人が記入してください。
2. 回答は、当てはまる番号を「○」で囲んでください。なお、質問によって「○」の数が違いますので、ご注意ください。
3. 鉛筆またはボールペンなどで、はっきり記入してください。
書き間違えた場合は、消しゴムで消すか、はっきりと「×」により消して、あらためて正しい番号に「○」をつけてください。
4. 記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、〇〇月〇〇日(○)までにご投函ください。
5. 調査票、返信用封筒には、住所、氏名を記入する必要はありません。
6. この調査に関して質問や不明な点ございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

新潟市役所 市民生活部広聴相談課市民相談室(担当 武者・加藤)

電話 025-226-1025 / FAX 025-223-8775

1. 人権全般についておたずねします。

問1 あなたは、「人権」ということに関心を持っていますか。

■あてはまる番号に**1つ**○をつけてください。

1. かなり関心がある
2. 少し関心がある
3. どちらともいえない
4. あまり関心がない
5. まったく関心がない

問2 あなたは、「人権」という言葉から何をイメージしますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

- | | | |
|--------|-----------|-----------------|
| 1. 固い | 8. 法律 | 15. 福祉 |
| 2. 優しい | 9. 行政 | 16. 戦争 |
| 3. 面倒 | 10. 警察 | 17. 差別 |
| 4. まじめ | 11. 裁判所 | 18. いじめ |
| 5. 誠実 | 12. 弁護士 | 19. その他 [-----] |
| 6. 憲法 | 13. 報道機関 | ----- |
| 7. 条約 | 14. 社会的弱者 | 20. 特に思い浮かばない |

問3 あなたは、今の日本は「人権」が守られている社会だと思いますか。

■あてはまる番号に**1つ**○をつけてください。

1. よく守られている
2. だいたい守られている
3. あまり守られていない
4. 守られていない
5. わからない

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

■あてはまる番号に**1つ**○をつけてください。

「侵害」か「差別」か？
⇒「侵害」のまま

- 1. ある →以下の「問4付問」にお進みください...
- 2. ない →3ページ「問5」にお進みください...

問4付問 ★問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

「誰から?」「どのような?」人権侵害を受けたと思いませんか。

■各項目の右側の1～9から、あてはまる番号に**すべて**○をつけて

「親」と「子」を分けてはどうか?
⇒分ける

	誰から?										
	国	県市町村	企業	福祉施設 医療機関	学校	地域	親	子	家族 親戚	友人 恋人	
どのような人権侵害を?	①あらぬ噂、悪口、かげ口	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	②名誉・信用き損、侮辱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	③不当な扱い、待遇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	④虐待	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑤本来義務のないことをやられた、権利の行使を妨害された	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑥差別待遇(人種・信条・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑦仲間はずれ、嫌がらせ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑧プライバシーの侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑨セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑩ストーカー行為	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
⑪その他											

※上記にあてはまるものがない場合等、差し支えなければお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

問5 あなたが、もしご自分の人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。

■あてはまる番号に**1つ**○をつけてください。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 誰にも相談せず 我慢する | 7. 新潟 県や新潟市に相談する |
| 2. 相手に抗議する | 8. 警察に相談する |
| 3. 身近な人に相談する | 9. NPOなどの民間団体に相談する |
| 4. 有力者に相談する | 10. その他 [-----] |
| 5. 弁護士に相談する | ----- |
| 6. 法務局又は人権擁護委員に相談する | 11. わからない |

問6 日本の社会には、人権に関わる課題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

■あてはまる番号に**すべて**○をつけてください。

1. 公権力による人権侵害
2. 子どもに対する人権侵害
3. 女性に対する人権侵害
4. 高齢者に対する人権侵害
5. 障がい者に対する人権侵害
6. 外国籍住民に対する人権侵害
7. アイヌの人々に対する人権侵害
8. 同和地区（被差別部落）出身者に対する人権侵害
9. HIV感染者等に対する人権侵害
10. ハンセン病患者・元患者に対する人権侵害
11. 新潟水俣病患者等に対する人権侵害
12. ホームレス（路上生活）状態にある人に対する人権侵害
13. 同性愛者や性同一性障害者などに対する人権侵害
14. 刑を終えて出所した人に対する人権侵害
15. 犯罪被害者やその家族に対する人権侵害
16. 拉致被害者とその家族に対する人権侵害
17. インターネット上での人権侵害
18. その他 [-----]
-
19. 特になし

2. 女性の人権に関する問題についておたずねします。

問7 あなたが、「女性の人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 「男は仕事、女は家庭」「女だから〇〇すべき」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や地域、学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)や性暴力の被害者になること
4. 職場や地域、家庭などでの意思や方針決定の場へ参画させられないこと
5. 妊娠や出産、不妊などについて干渉されること
6. 夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力(なぐる、暴言、行動を監視するなど)
7. 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)
8. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報
9. その他 [-----]
10. 特にない
11. わからない

問8 あなたは、女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実**させる**
2. 夫・パートナーからの暴力など、女性に対する人権侵害への救済策を充実**させる**
3. 女性の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する
5. 働く場で、男女の均等な処遇を行うよう働きかける
6. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実**させる**
7. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
8. 男女平等に関する学校教育や社会教育を充実**させる**
9. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
10. その他 [-----]
11. 特にない
12. わからない

3. 子どもの人権に関する問題についておたずねします。

問9 あなたが、「子どもの人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 親・同居者のしつけでの体罰
2. 親・同居者が虐待・ネグレクト（無視・放置）すること
3. 子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめ（インターネット上の書き込みも含む）をすること
4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
5. 大人が、子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること
6. 教師が、体罰や不快な言動を発すること
7. 児童買春、児童ポルノなど
8. 性的犯罪の被害者になること
9. **校則による規制など**
10. その他 { _____ }
11. 特にない
12. わからない

追加してはどうか？

⇒追加する

追加してはどうか？

⇒上記1～8は明らかに人権問題であるが、9の校則は異なる。項目に入れ込むのはいかがなものか？
※再協議が必要。

問10 あなたは、子どもの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 子どものための相談・支援体制を充実させる
2. 児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる
3. 子どもの人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 子どもに対する犯罪の取締りを強化する
5. 体罰禁止を徹底する
6. 他人への思いやりの心を育む
7. 校則や規則を緩やかにする
8. 教師の人間性及び資質の向上を図る
9. 進路等で子どもの意思を尊重（個性を尊重）する
10. 地域の人々が子どもへの関心を持つ（地域でのケア体制を充実する）
11. 家族の信頼関係を築く
12. 家庭で子どもにしつけをする
13. その他 { _____ }
14. 特にない
15. わからない

4. 高齢者の人権に関する問題についておたずねします。

問11 あなたが、「高齢者の人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法の被害者が多いこと
4. 高齢者を邪魔者扱いしたり、高齢者に対して暴言・暴力を振るうこと
5. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
6. 家庭内での看護や介護において、高齢者に対して劣悪な処遇や虐待をすること
7. 病院での看護や高齢者の施設において、高齢者に対して劣悪な処遇や虐待をすること
8. その他 [-----]
9. 特にない
10. わからない

問12 あなたは、高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思えますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
2. 高齢者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 高齢者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
5. 高齢者の就職機会を確保する
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
7. 高齢者和其他の世代との交流を促進する
8. 地域でのケア体制を充実させる
9. その他 [-----]
10. 特にない
11. わからない

「救済策」を「福祉施策」に変更してはどうか？
⇒表現は「救済策」のまま。ただし、表現を変更する。

5. 障がい者の人権に関する問題についておたずねします。

追加してはどうか？

⇒追加する。

問13 あなたは、障がい（身体・知的・精神）のある人が地域で生活する上で、どのような点で「障がい者の人権が守られていない」と思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと
2. 保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと
3. 交通・公的施設等の段差解消などが進んでいないこと（外出時の不便）
4. 賃貸住宅への入居が困難なこと
5. 地域活動（スポーツ、文化活動）などへ気軽に参加できないこと
6. 悪徳商法の被害者が多いこと
7. 障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと
8. 障がい者に対する人々の理解が不十分であること
9. じろじろ見たり、避けたりすること
10. 差別的・侮辱的な言動をすること
11. 結婚問題で周囲が反対すること
12. その他 [-----]
13. 特にない
14. わからない

問14 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

「8」は「2」に含まれるのではないかと

⇒2「福祉施策」を「救済策」に戻す。ただし、表現を変更する。

1. 障がい者のための相談・支援体制を充実させる
2. 障がい者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 障がい者の就業機会を確保する
4. 障がいのある人とない人が一緒に学習できる学校教育環境を整備する
5. バリアフリー化（段差などの障壁をなくすること）を促進する
6. 地域活動への参加を推進する
7. 障がい者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
8. 福祉施設を充実させる
9. 障がい者に対する犯罪の取締りを強化する
10. 障がいのある人とない人の交流を促進する
11. 地域でのケア体制を充実する
12. その他 [-----]
13. 特にない
14. わからない

追加してはどうか？

⇒追加する。

6. 同和問題についておたずねします。

追加してはどうか？

⇒追加する。

問15 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在があることや同和問題を知っていますか。

■あてはまる番号に1つ0をつけてください。

1. 知っている →以下の「問16」にお進みください。
2. 知らない →10ページ「問22」にお進みください。

問16 ★問15で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

■あてはまる番号に1つ0をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 小学校入学前 | 5. 18歳～20歳未満 |
| 2. 小学生のとき | 6. 20歳以上 |
| 3. 中学生のとき | 7. はっきりおぼえていない |
| 4. 15歳～18歳未満（高校生のとき） | |

問17 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。

■あてはまる番号に1つ0をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 学校の友だちから聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. 同和問題の集会や研修会で知った
9. 県や市町村の広報紙・誌などで知った
10. はっきりおぼえていない
11. その他 [-----]

問18 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。

■あてはまる番号に1つ0をつけてください。

1. あると思う 2. ないと思う 3. わからない

問19 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。

■あてはまる番号に**1つ**○をつけてください。

1. これまでと同じように付き合う
2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく
3. 付き合いはやめる
4. その他 [-----]

問20 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 結婚問題で周囲が反対すること
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 地域社会で不利な扱いをすること
4. 身元調査をすること
5. 差別的な発言や行動をすること
6. 差別的な落書きをすること
7. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
8. その他 [-----]
9. 特にない
10. わからない

問21 あなたは、同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実**させる**
2. 人権救済策を充実**させる**
3. 学校や地域における人権・同和教育を推進する
4. 広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する
5. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
6. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
7. 差別事件に対しては、行政が積極的に関与し、関係者に正しい認識と理解を深める努力をする
8. 同和問題については、差別は自然になくなるので、そっとしておく
9. その他 [-----]
10. わからない

7. 外国籍住民の人権に関する問題についておたずねします。

問22 あなたは、外国籍住民が地域で生活する上で、どのような点で「外国籍住民の人権が守られていない」と思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 外国籍住民を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 外国籍住民の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. 住宅への入居が困難なこと
5. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
6. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国籍住民にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
7. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
8. 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと
9. 生活に必要な情報、制度のしくみについての情報提供が不十分であること
社会保障制度や税金の仕組みなど生活に必要な情報の提供や説明が不十分であること

10. その他 {

「6」と「7」は、「9」に含まれるのではないかと

⇒追加する。ただし、当初案を変更した記載とする。

6はハード面、7は人的支援、9は公的制度など情報伝達手段を視点とし列挙する。

問23 あなたは、外国籍住民の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 外国語による相談の場を増やす
2. 外国籍住民のための救済策を充実させる
3. 外国語による情報提供を充実させる
4. 外国籍住民の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
5. 外国籍住民のための日本語教室を拡充させる
6. 外国籍住民のための福祉・医療等の制度を充実させる
7. 外国籍住民と日本人の相互理解と交流を進める

8. その他 {

9. 特にない

10. わからない

8. HIV感染者等をめぐる人権問題についておたずねします。

問24 あなたが、「HIV感染者等の人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. HIV感染者等のプライバシーが守られていないこと
2. 就職の際や職場において、不利な扱いをすること
3. 病院での治療や入院を断ること
4. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対したりすること
5. 無断でエイズ検査等を行うこと
6. 差別的な発言や行動をすること
7. その他 [-----]
8. 特にない
9. わからない

問25 あなたは、HIV感染者等の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. プライバシーに配慮した医療体制や、カウンセリング体制を充実**させる**
2. HIV感染者等への偏見や差別をなくすための広報・啓発活動を推進する
3. HIV／エイズに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する
4. HIV感染者等を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める
5. HIV感染者等の生活支援をする
6. HIV感染者等の治療費を援助する
7. その他 [-----]
8. 特にない
9. わからない

9. ホームレス（路上生活）状態にある人をめぐる人権問題についておたずねします。

問26 あなたは、ホームレス（路上生活）状態にある人に対して、嫌がらせや暴力など人権問題が発生していることを知っていますか。

■あてはまる番号に**1つ0**をつけてください。

1. 実際に目撃したことがある
2. テレビ・ラジオや新聞・本などで知っている
3. 人から聞いたことがある
4. あまり良く知らない
5. 知らない

施策が進み、ホームレスが減っているが
どうするか？

⇒策定した現計画において、さまざまな
人権問題の項目に位置付けていることか
ら、今回の調査においては13様々な人権
問題についての自由意見の中を含めるこ
とにしたい。

※ 項目・質問番号が以降繰り上げるが、
本調査票では繰上記載しない。

問27 あなたは、ホームレス（路上生活）状態にある人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**1つ0**をつけてください。

1. ホームレス状態にある人のための相談・支援体制を充実**させる**
2. ホームレス状態にある人の人権を守るための広報・啓発活動を行う
3. ホームレス状態にある人が自立して生活できるよう支援する
4. ホームレス状態にある人のための施設を充実**させる**
5. その他 [-----]
6. 特にない
7. わからない

10. 新潟水俣病をめぐる人権問題についておたずねします。

問28 あなたは、新潟水俣病患者（家族を含む）に関することで、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で0をつけてください。

1. 水俣病患者等であることを理由に結婚を断ったり、周囲が反対すること
2. 就職・職場で不利な扱いをすること
3. 地域での日常生活上、差別的な言動をすること
4. 水俣病患者等であることに対する偏見を持つこと
5. 水俣病患者が十分に救済されていないこと
6. その他 [-----]
7. 特にない
8. わからない

問29 あなたは、新潟水俣病患者等の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する
2. 水俣病の原因・被害状況について理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
3. 水俣病患者等の就職機会を確保する
4. 水俣病患者等のプライバシーを保護する
5. 水俣病患者等の生活費や治療費を援助する
6. 水俣病患者等との交流の場を設ける
7. 水俣病患者の慰霊碑・慰霊祭を公的に行う
8. その他 { _____ }
9. 特にない
10. わからない

11. インターネットをめぐる人権問題についておたずねします。

問30 あなたは、コンピュータやスマートフォン、携帯電話でのインターネットに関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

追加してはどうか？

⇒追加する。

1. 他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 子ども同士の中傷の書き込みや仲間はずれをする場になっていること
3. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
4. 事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. 児童ポルノが存在すること
6. その他 { _____ }
7. 特にない
8. わからない

追加してはどうか？

⇒追加する。

問3 1 あなたは、インターネット上の人権侵害を防ぐために、どのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実**させる**
2. インターネットの利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. 情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する
4. 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する
5. その他 [-----]
6. 特にない
7. わからない

1 2. 人権に関する啓発活動等についておたずねします。

問3 2 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 講演会、研修会 | 10. 映画・ビデオ |
| 2. キャンペーン等のイベント | 11. 新聞 |
| 3. 「にいがた市民大学」や公民館事業 | 12. 本 |
| 4. 「市報にいがた」などの広報紙 | 13. NPOなどの民間団体 |
| 5. パンフレットなどの資料 | 14. 弁護士会 |
| 6. ポスター | 15. その他 [-----] |
| 7. 市のホームページ | 16. 特にない |
| 8. 学校における授業 | |
| 9. テレビ・ラジオ | |

問3 3 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがありますか。

■あてはまる番号に**1つ**○をつけてください。

1. 積極的に参加している
2. 積極的ではないが参加している
3. ほとんど参加していないが、参加したいと思っている
4. 参加したことがない
5. 参加したいと思わない

問34 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。

■あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
2. 学校や地域における人権・同和教育の充実
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上
5. 企業における人権意識の向上
6. 人権侵害に対する救済策の強化
7. 弁護士会による人権救済活動の広報
8. 行政と民間の人権団体との連携や協働
9. その他 [-----]
10. 特にない
11. わからない

13. 自由意見

さまざまな人権問題について、かねてから考えておられること、また、国や新潟県、新潟市などに対するご意見やご要望がありましたら、下の欄にご自由にお書きください。

設問数等の都合により本調査に各論として設定していない、公権力による人権侵害、アイヌの人々、ホームレス、ハンセン病患者・元患者、同性愛者・性同一性障害者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者やその家族、拉致被害者に対する人権侵害、インターネット上での人権侵害、職業差別や公正採用問題など労働問題に関わる人権侵害等についてもご意見がございましたら、こちらにご記入ください。

労働者の人権に関する設問を設けてはどうか？

⇒国の計画にも項目を設けていないことから、13 様々な人権問題についての自由意見の中に含める。

削除してはどうか？

⇒削除する。

「福島に対する差別」についての設問を設けるかどうか？

⇒設問は設けない。

本市では、東日本大震災関連で避難されている方への支援の一環として、各区役所に「見守り相談員」を配置しています。見守り相談員は、定期的に避難者を訪問し、様々な相談活動や生活状況の確認などを行っており、これまでの相談内容においては、「差別を受けて困っている」という事例はありません。また、新潟市議会災害対策議員連盟による避難者との意見交換会においても、「学校にいじめも無く、学校と新潟市民に感謝しています。」とのご意見もいただきました。本市に避難されている方が、差別など困ったことがある場合は、見守り相談員を通して相談できる体制が整備されていることから、今のところ意識調査の必要はないと考えています。

14. 最後にあなた自身のことについてうかがいます。

問35 あなたの性別は

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問36 あなたの年齢は

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 5. 50歳代 |
| 2. 20歳代 | 6. 60歳代 |
| 3. 30歳代 | 7. 70歳代 |
| 4. 40歳代 | 8. 80歳以上 |

問37 あなたのお住まいは何区ですか■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|---------------|---------------|
| <u>1. 北区</u> | <u>5. 秋葉区</u> |
| <u>2. 東区</u> | <u>6. 南区</u> |
| <u>3. 中央区</u> | <u>7. 西区</u> |
| <u>4. 江南区</u> | <u>8. 西蒲区</u> |

問38 あなたの現在のご職業は

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 農林漁業
2. 商工サービス業
3. 自営業（家族従業員を含む）
4. 専門職・技術職（医師、看護師、弁護士、会計士、教員・研究者、芸術家、宗教家、その他専門的技術的職業従事者）
5. 公務員・団体職員（公立学校の教職員、自治体職員など）
6. 事務職（5を除く事務従事者）
7. パート、アルバイト、フリーター
8. 家事専業
9. 学生
10. 無職（8・9を除く）
11. その他 [-----]

問39 あなたは、子ども、高齢者、障がい者など質問項目に問われた状態の人とのかかわりを持っている、もしくはかかわりを持ったことがありますか

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. かかわりを持っている、もしくは持ったことがある

2. ない

「子ども、高齢者、障がい者など質問項目に問われた状態の人とのかかわりを持っている、もしくはかかわりを持ったことがあるか？」という設問を追加してはどうか？

⇒設問を追加する。

ご協力をいただき大変ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒で、〇〇月〇〇日(○)までにご返送をお願いいたします。(切手は不要です)

この調査票は、古紙混合率 100%の再生紙を使用しています。